

青の煌めきあおもり国スポ六戸町食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ六戸町医事・衛生基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」(以下「国スポ」という。)における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ六戸町実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会(青森県実行委員会)と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て、食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係営業施設に食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的な取扱いの向上に努める。

(2) 食品衛生管理の強化

関係機関・団体等の協力を得て、宿泊施設、弁当調整施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売施設に対して、食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保および食品衛生の向上を図る。

(3) 健康管理等

関係機関・団体等と連携し、食品関係事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底および病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導する。

(4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生関係法令等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

この要項に定めるもののほか、食品衛生対策に関して必要な事項は、別に定める。